

## 芦屋市立休日応急診療所の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立休日応急診療所）で審議の結果、芦屋市立休日応急診療所の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市立休日応急診療所の指定管理者が指定されました。

### 1 公の施設

名 称 芦屋市立休日応急診療所  
所在地 芦屋市公光町5番13号

### 2 指定管理者

名 称 一般社団法人芦屋市医師会  
代表者 会長 高 義雄  
所在地 芦屋市公光町5番21号

### 3 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 指定管理者の指定について

#### (1) 指定管理者を公募しない理由

芦屋市立休日応急診療所の指定管理業務は医療に関する専門的な業務であるため、医療に対して豊富な知識と経験を持ち、地域に密着した医療活動を行って市民に信頼があり、既に平成18年度から芦屋市立休日応急診療所の指定管理者として実績のあることから、公募によらない指定管理者の候補者としたもの。

#### (2) 経過

平成30年9月3日	芦屋市立休日応急診療所指定管理者の指定について議案提出
平成30年9月5日	民生文教常任委員会において審議
平成30年9月25日	芦屋市議会本会議において可決
平成30年10月23日	指定管理者指定の告示（芦屋市告示第232号）

### 5 問い合わせ

芦屋市こども・健康部健康課  
〒659-0051 芦屋市呉川町14番9号  
TEL 0797-31-1586（直通）  
FAX 0797-31-1018